

～やえがさたより～

令和8年4月号

◆新年度のご挨拶

東部農業事務所家畜保健衛生課長の川島です。日頃から家畜保健衛生並びに畜産振興に係る事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

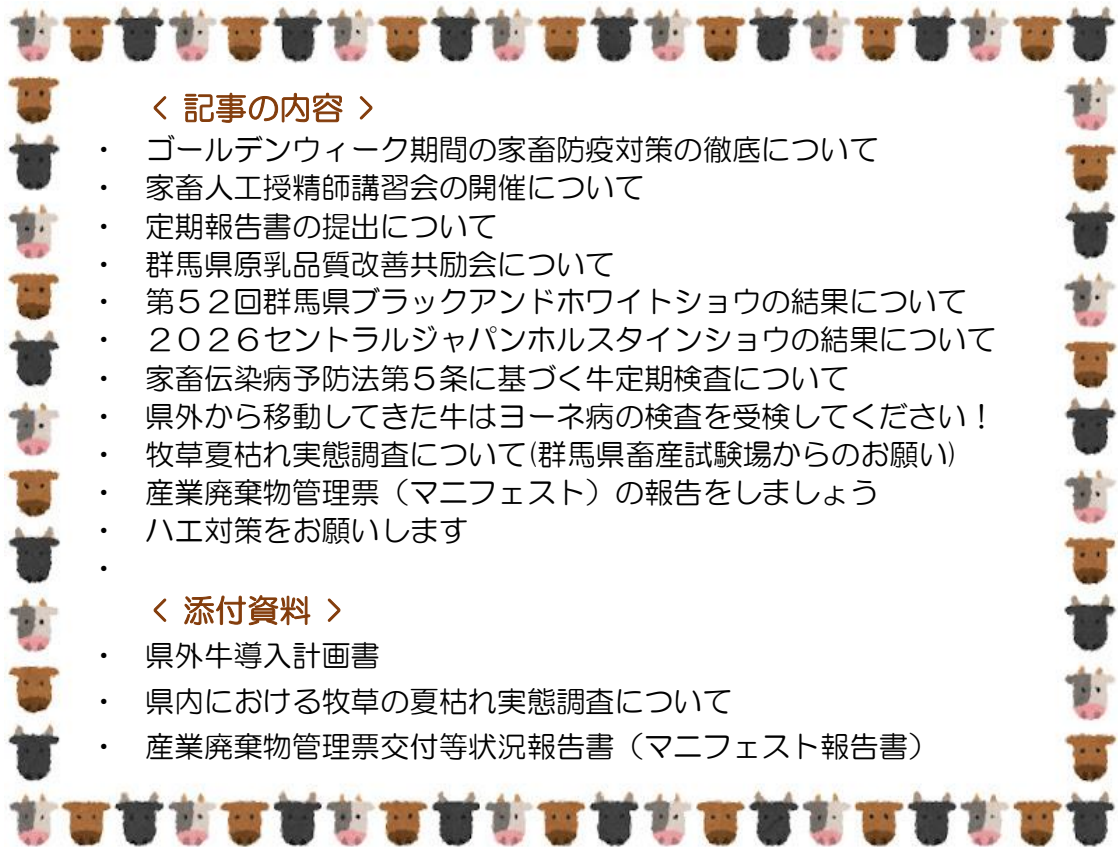
この度の定期人事異動では転出者3名、退職者2名、転入者5名の異動がありました。新体制のもと業務を遂行して参りますので、よろしくお願いたします。

毎年のように継続的に特定家畜伝染病の発生が確認されているため、畜産農家の皆様におかれましては、飼養衛生管理の遵守徹底と再確認をしていただくとともに、家畜に異状が認められた場合には家畜保健衛生所への早期通報をお願いいたします。

◆職員の人事異動について

人事異動により、職員の転出・転入がありました。今年度は以下の職員体制になります。今後ともよろしくお願いたします。

		令和8年度職員（前職場）	
課長		川島 敬二	
次長		小林 保博	
環境衛生係	係長	湯浅 広	
		藤井 香織	（畜産試験場）
		板垣 光明	
防疫係	係長	横澤 奈央子	（農政課）
		漆原 千佳	
		小野塚 慎之輔	（吾妻家畜保健衛生課）
		蜂谷 信昭	
		丸山 陽大	（新規採用）
		南山 治美	（任期付採用）



＜ 記事の内容 ＞

- ・ ゴールデンウィーク期間の家畜防疫対策の徹底について
- ・ 家畜人工授精師講習会の開催について
- ・ 定期報告書の提出について
- ・ 群馬県原乳品質改善共励会について
- ・ 第52回群馬県ブラックアンドホワイトショウの結果について
- ・ 2026セントラルジャパンホルスタインショウの結果について
- ・ 家畜伝染病予防法第5条に基づく牛定期検査について
- ・ 県外から移動してきた牛はヨーネ病の検査を受検してください！
- ・ 牧草夏枯れ実態調査について(群馬県畜産試験場からのお願い)
- ・ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の報告をしましょう
- ・ ハエ対策をお願いします

＜ 添付資料 ＞

- ・ 県外牛導入計画書
- ・ 県内における牧草の夏枯れ実態調査について
- ・ 産業廃棄物管理票交付等状況報告書（マニフェスト報告書）

◆ゴールデンウィーク期間の家畜防疫対策の徹底について

ゴールデンウィークを迎え、国内や諸外国との間で人の動きが活発化することが予想されます。隣国の韓国では口蹄疫やアフリカ豚熱が発生しており、農場への家畜伝染病の侵入リスクは依然として非常に高い状況が続いています。人や物、野生動物によって農場内に病原体を侵入させないように、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

〈農場への病原体の侵入防止、異状の早期発見〉

- 1 疾病が発生している国への不要不急の渡航は避ける
- 2 外国人従業員が従事する農場では、海外からの物品が農場内に持ちこまれることがないように指導を徹底する
- 3 観光客を含め、関係者以外が衛生管理区域に立ち入らないように看板などで掲示する
- 4 農場内・周囲に野生動物が隠れる場所を作らない、畜舎の隙間や破損はすぐに修繕する
- 5 家畜の健康観察を毎日行い、異状のある時は家畜保健衛生所に連絡する

◆家畜人工授精師講習会の開催について

令和8年度は家畜人工授精師養成講習会（牛）が開催されます。

日程等詳細は現在調整中で、決まり次第（5月中旬頃）、群馬県ホームページに掲載されます。講習会の受講希望があれば、事前にご連絡いただければ詳細決定後、こちらからご連絡します。

◆定期報告書等の提出について



令和8年の定期報告書について、ご提出頂きありがとうございました。
まだ提出していない方は、早急に提出をお願いいたします。

(令和8年1月26日付けで報告様式等の書類をお送りしております)

※ すでに提出済みでも、畜舎等の増改築や増頭等を行った場合は、再度提出が必要です。

※ 未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合は、農場で伝染病が発生したときに国から支給される手当金が、減額または不支給となります。

◆群馬県原乳品質改善共励会について

令和8年3月26日(木)農協ビル1階大ホールにおいて、ぐんま酪農業協同組合主催の令和7年度第68回群馬県原乳品質改善共励会の表彰式が開催されました。

東部管内では以下の生産者が入賞しました。おめでとうございます。

なお、三輪圭吾氏は本大会で特別奨励賞を連続22年間の受賞となりました。

○群馬県知事賞：みどり市 合同会社石原牧場

○関東乳業協会会長賞：みどり市 三輪圭吾氏

○群馬県牛乳販連会長賞：みどり市 小林利信氏

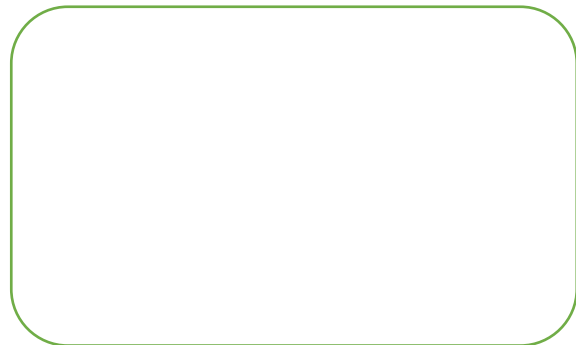
○特別奨励賞（所属団体毎、順不同）

みどり市 合同会社石原牧場

みどり市 三輪圭吾氏

みどり市 小林利信氏

桐生市 星野章好氏



◆第52回群馬県ブラックアンドホワイトショウの結果について

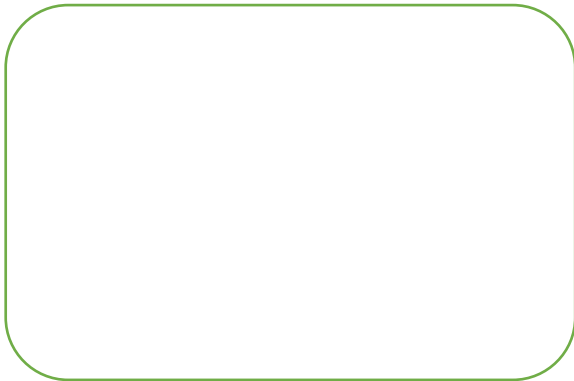
令和8年3月25日(水)に渋川家畜市場で標記共進会が開催されました。

東部管内からは12頭が出品され、4部 みどり市の(同)石原牧場出品牛がジュニアの部準グランドチャンピオンを受賞されました。なお、管内出品牛は主な成績は次のとおりです。

各部チャンピオン

第2部	206	アインラッキーダツ	太田市	遠坂和仁氏
第5部	501	ハーバートLAMダナET	みどり市	三輪圭吾氏
第6部	616	リパクトパタリ	みどり市	三輪圭吾氏
第8部	801	アインチーフダツチ	太田市	遠坂和仁氏
第11部	1101	リパクトライズハコツ	みどり市	三輪圭吾氏

◆2026セントラルジャパン ホルスタインショウの結果について



令和8年4月17日（金）・18日（土）に御殿場市馬術スポーツセンターで標記共進会が盛大に開催されました。

群馬県からは23頭が出品され、11部 みどり市の三輪圭吾氏出品牛が最高位の**グランドチャンピオン**を受賞しました。おめでとうございます。

なお、管内出品牛の主な成績は次のとおりです。

R・ジュニアチャンピオン：

第2部 1位 アイソ ラッキー ダツ 太田市 遠坂 和仁 氏

第5部 1位 ハーバート LAM ダーナ ET みどり市 三輪 圭吾 氏

R・インターミディエイトチャンピオン：

第8部 1位 アイソ チーフ ダツ 太田市 遠坂 和仁 氏

グランドチャンピオン：

第11部 1位 リパ外 ライズ ハコツ みどり市 三輪 圭吾 氏

◆家畜伝染病予防法第5条に基づく牛定期検査について

今年度の牛定期検査は以下の予定で実施します。

検査の際は、牛の保定などご協力をお願いします。



○対象疾病 ：ヨーネ病

○対象牛 ：生後6か月齢以上の搾乳用雌牛または繁殖用牛

○実施地区および実施時期：

太田市 新田地区（※）	みどり市 笠懸・東地区	板倉町	千代田町
10月上旬	6月上旬	6月中旬	7月上旬

※大規模農場については別の時期で実施予定

○検査手数料：1頭あたり700円

○検査方法：尾採血（血液での検査で陽性となった場合は糞便での検査を実施）

※採取した血液で牛伝染性リンパ腫と牛ウイルス性下痢の検査が実施できます。ご希望の方は当所にお問い合わせください。検査手数料は以下のとおりです。

検査項目	1頭あたりの検査手数料
牛伝染性リンパ腫	590円
牛ウイルス性下痢	1,290円

◆県外から移動してきた牛はヨーネ病の検査を受検してください!

ヨーネ病は法定伝染病のひとつであり、経済的被害の大きい疾病です。農場内への侵入を許してしまうと、まん延防止のための「**全頭検査の実施**」や「**出荷制限**」の必要があり、農場へかかる負担も非常に大きくなります。農場へのヨーネ病の侵入を防ぐため、**県外から移動してきた牛はヨーネ病の検査を受検してください**。詳細は以下のとおりです。

検査対象牛

●県外農場から導入してきた牛

※県内市場を経由していても該当

※肥育牛を除く

●県外預託先から退牧してきた牛

※預託牧場では様々な農場の牛の出入りがあるため感染リスクが高いです

検査実施方法

①導入（退牧）の予定が決まったら当所へ連絡し、検査日程を調整

（当所への連絡は別紙「**県外牛導入計画書**」の提出または電話にてご連絡ください）

②着地～検査結果が分かるまで、導入（退牧）牛は可能な限り隔離

③ヨーネ病陰性を確認し、隔離を解除

検査手数料 1 頭あたり 1,290 円

◆**牧草夏枯れ実態調査について(群馬県畜産試験場からのお願い)**

近年、牛農家における自給飼料生産の現場において、夏枯れが散見されるとの情報が寄せられているため、今年度、畜産試験場での試験も絡めて実態調査を実施します。

つきまして、今後夏枯れと思われる枯死を確認しましたら、別添資料に記載した事項等について、情報提供をお願いいたします。

◆**産業廃棄物管理票（マニフェスト）の報告をしましょう!**

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの分をまとめて、「産業廃棄物管理票交付状況報告書」を作成し下記提出先(東部環境事務所)に令和8年6月30日までに報告してください。

※ 処分を依頼する際には、産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）を必ず記入し、処理委託契約を締結した業者に渡してください。

※ マニフェスト伝票は、5年間は大切に保管してください。

【提出先】 東部環境事務所 廃棄物係 〒373-0033 太田市西本町 60-27 電話：0276-31-2517 FAX：0276-31-7410
--

※ 提出先は家畜保健衛生所ではありません。ご注意ください。

別紙の記入例を参考に作成してください。提出方法は郵送または持参です。

◆ハエ対策をお願いします

- ※ 家畜のストレスとなって生産性を低下させます。
- ※ 病原体を運び衛生環境を悪化させます。
- ※ 近隣住民に不快感を与え、苦情の原因となります。

1 早めの対策が有効です

ハエの発生は5～7月がピークです。春先のうちに除ふんや清掃で卵や幼虫などを排除し、数を減らしておきましょう。

2 発生源をなくすことが有効です

ハエの発生源は、水気とウジの食べ物があるところでは、とても良いすみかです。できるだけこまめに（ウジが成虫になる前に）除ふんや清掃を行いましょう。

3 基本のウジ対策は徹底的に

除ふん後は堆肥舎やコンポで素早く堆肥化しましょう。発酵熱によりウジは死んでしまいます。どうしても掃除できない場所はウジに効く脱皮阻害剤を散布すると成虫にならずに死んでいきます。また、消石灰散布も効果があります。

4 成虫対策は効果的ではありません

飛び回るハエに殺虫剤を吹きかければ一時的に量は減りますが、薬剤に対する抵抗を作りやすく効果的ではありません。成虫への対策は発生源とウジへ対策をした上で行うようにしましょう。「こまめな清掃」「適切な堆肥処理」「畜舎環境を清潔に保つこと」が大切です。

《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》



休日等であっても家畜の異状が認められた場合は、家畜保健衛生課までご連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）
〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3
電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

※ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。

(別記様式1)

県外牛導入計画書

令和 年 月 日

群馬県東部家畜保健衛生所長 様

申請者 住所：

氏名：

下記のとおり県外から牛の導入を予定しているので、承知願います。

記

- 1 導入予定日 令和 年 月 日
- 2 導入頭数 頭 (種類：)
(月齢：)
- 3 導入元 農場名
住所
- 4 導入先 農場名
住所

(電話番号)
- 5 その他参考となる事項 (カテゴリー I 証明、個体識別番号等)

(別添資料)

県内における牧草の夏枯れ実態調査について（お願い）

近年、牛農家における自給飼料生産の現場において、主に寒冷地型牧草と考えられる牧草の夏季における生育不良(夏枯れ)が散見されるとの情報が寄せられています。

これまでも普及指導機関等を通じて発生情報は把握してきましたが、多くが事後的な報告であったことから、発生当時の管理状況や環境条件などの詳細が不明な場合が多く、原因の特定には至っていませんでした。

このため、今年度畜産試験場の試験・研究と連携し、現地の実態を的確に把握するための調査を実施し、夏枯れ発生要因の解明および安定的な自給飼料生産に向けた対策の検討につなげていく予定です。

つきまして、今後発生した夏枯れの発生時期や牧草の種類・症状等について、下記記録表にご記入いただきご提供いただければ幸いです。

よろしく願いいたします。

調査記録表					
発生日	発生圃場地域 (市町村、字)	草種 (年更新、永年等)	症状 (複合要因、病害、虫害、採草時期等)	圃場管理者	現地確認の可否 (連絡先)

群馬県畜産試験場 飼料環境係 担当：清水

前橋市富士見町小暮2 4 2 5

TEL 027-288-2222

FAX 027-288-2243

記入例(牛)

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和7年度分）

群馬県知事 あて

令和 8 年 ○ 月 ○ 日

報告者
 住所 群馬県太田市八重笠〇〇〇-〇
 氏名 (有) 東部畜産 代表取締役 群馬 太郎
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0276-45-〇〇〇〇

・依頼した家畜の重さをトン(t)に換算して記入(概ねで結構です)。
 ・換算は下記の表を参考にしてください。

・令和7年度に書いたマニフェストの枚数を記入します。

業種は 農業 と記入します。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和7年度分の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		(有) 東部畜産				業 種	農業		
事業場の所在地		群馬県太田市八重笠〇〇〇-〇				事業場の電話番号	0276-45-〇〇〇〇		
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	動物の死体	1	5	0100001〇〇〇〇	坂東太郎	群馬県前橋市荒口町150-1	11420112028	(株)群馬県化成産業	空欄
2									
3									

産業廃棄物の種類の欄は動物の死体となります。

・運搬を依頼している業者名と許可番号を記載します(下記参照)。
 ・もし、2つの業者に依頼している場合は業者毎に記載してください。

群馬県の牛の死体は、群馬化成に運んでいるのでこのように記入します。

処分場所の住所は運搬先と同じなので空欄でかまいません。

○主たる運搬事業者（群馬県HPより）

許可番号	処理業者の氏名	備考
01000148293	都築松寿	ゲンチク商事
01000108046	新井香代子	新和油脂
01000079703	(株)ルックライン	

○牛、豚の体重早見表（単位：kg）

月齢	和牛	乳牛	日齢	肥育豚
1	50	60	40	10
4	120	120	60	20
8	210	210	90	40
12	350	300	120	65
16	370	370	150	90
20	390	440	180	110
24	420	490		
30	450	560		

・農場毎に作成してください。
 ・提出先は、東部環境事務所 廃棄物係 まで
 住所：太田市西本町60-27 電話：0276-31-2517
 ・提出方法：持参又は郵送(FAXは不可)

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和7年度分）

令和 8 年 月 日

群馬県知事 様

報告者

住所

氏名

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和7年度分の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称								業 種			
事業場の所在地								事業場の電話番号			
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所		
1											
2											
3											
4											
5											
6											

2 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。

3 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。

4 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。

5 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。

6 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。

7 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和7年度分）（続紙）

番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者 の許可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者 の許可番号	処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の住所
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									